

## 上司のまなび場【彩】の校則

1. この校則（以下「本校則」という）は、(株)ポラソフィ（以下「当社」という）が主催する上司のまなび場【彩】（以下「学び場」という）にて学ぶ人（以下「学び人」という）の校則として、以下に必要な事項を定めています。
2. 学び場への申し込みをした人は、その時点から、本校則を承諾し遵守することを誓約したこととなります。
3. 学び場への申し込みをした人は、当社から諸費用の請求があり次第、これを期限内に支払うことをもって、学び場への正式な参加が認められ学び人となります。なお、学び人は、当社の許諾なく、当該学び人の学び場に参加する権利の全部または一部を第三者に譲渡し、貸与し、または担保に供することはできません。
4. 学び人は、学びの期間の途中で自己の都合により学び場を退場したい場合は、その事由を添えた書面にて、その旨を当社に申し出ることができます。なお、当社は、当該退場がやむを得ないと判断した場合は、当該申し出時点での学び場の残回数に応じて、支払い済みの諸費用の一部を当該学び人に返金します。
5. 学び人は、学び場にて使用する、または当社が slack、Zoom その他のソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「本SNS」という）を通して提供する資料その他のもの（以下「本資料等」という）の著作権が(株)ポラソフィ、(株)オフィスあん、もしくは松下直子、または本資料等の中の情報提供者（以下、纏めて「当社等」という）に帰属することを承知し、著作権法に定める「私的使用のための複製」その他の著作権の制限に該当する場合にのみ使用し、これらに該当しない場合は使用できません。
6. 当社等は、本資料等について正確を期するよう努めますが、正確であると保証するものではなく、学び人は、本資料等の内容を上記5.に基づき使用する場合であっても、自己の判断にてこれを使用します。従って当該使用の結果について、学び人が全ての責任を負い、当社等は責任を一切負いません。
7. 学び人は、本資料等を、または学び場および当社が提供する本SNSその他の媒体にて知り得た他の学び人に関する個人情報、プライバシー、顔写真、事前に機密情報だと伝えられた情報もしくは、その他これに類する情報を、当社等または当該学び人の承諾を得ることなく他の第三者に開示し、漏えいし、譲渡し、または引用・転載しません。
8. 学び人は、当社が学び人の氏名を学び場の学び人として、学び場の他の学び人に開示することに同意します。なお、学び人は、学び人の居住地、好きなものその他の氏名以外の情報を当社から求められた場合、当該情報を書くことを拒否できます。ただし、学び人が当該拒否をせず当社の求めに応じて当該情報を書いた場合は、当社は、当該情報を書いた学び人が当該情報を他の学び人に開示することに同意したとみなします。
9. 学び人は、当社が学び場にて使用する本SNSに、または学び場の宣伝、広告その他の広報活動に、学び人が学び場に参加していること、もしくは参加中に発言したこと等を、または氏名もしくは顔写真等を使用し、開示することに同意しない場合は、当社に対して予め参加申し込み時に「同意しない」旨の意思表示をします。なお、学び人が当該意思表示をしない場合は、当社は学び人が当該使用・開示に同意をしたものとみなします。

10. 学び人は、天災地変または本SNSもしくは当社が使用する通信手段のアプリケーションの障害等、その他やむを得ない事由により学びの場が実施できない場合があること、および、それに伴う学び場の実施日時の変更があることを予め承知します。なお、学び人は、当該変更等による損害賠償その他の請求を当社にはできません。
11. 学び人は、当人が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力ではないこと、もしくは、これらと関係がないこと、または反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与しないことを宣誓します。
12. 学び人は、上記のこと以外に、次のような禁止行為をしないことを宣誓します。
  - 1) 法令もしくは公序良俗に違反する行為または犯罪行為
  - 2) 当社のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
  - 3) オンラインで実施する学び場に、学び場に参加することが認められていない第三者を参加させる、または学び場に参加するためのURL (Uniform Resource Locator) を共有する、開示する、漏えいする、貸与する、もしくは譲渡する行為
  - 4) 当社および学び場の運営を妨害する行為
  - 5) 他の学び人に関する個人情報等（8にいう他の学び人への開示に同意した情報および同意をしたとみなされた情報を除く）を収集し蓄積する行為
  - 6) 他の学び人に成りすます行為
  - 7) 暴力的な表現、露骨な性的表現、人種、国籍その他これに類する事項に基づく差別につながる表現、その他反社会的な内容を含み他人に不快感を与える表現をする行為
  - 8) 他の学び人に対する営利を目的とする営業、誘導その他これに類する行為
  - 9) 他の学び人または当社等に対する嫌がらせや誹謗中傷を目的とする行為
  - 10) 宗教活動または宗教団体への勧誘行為
  - 11) その他、当社が不適切と判断し、学び人にしないように催告した行為
13. 学び人が本校則に違反する行為をした場合、または学び場の趣旨に反する行為をした場合で、当社が当該行為をしないように催告したにも拘らず改善されないときは、当社は当該学び人を学び場から退場させます。なお、当社は、当該退場の場合には支払い済みの諸費用を当該学び人に返還しません。
14. 学び人は、学び場および上記の内容等に関する一切の紛争に関しては日本法を準拠法とし、大阪簡易裁判所または大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。
15. 本校則は、2022年10月1日から施行する。なお、法律等の改正または当社等の都合で内容を変更する場合がありますので、予めご承知おきください。

以上